

四半期報告書

(第46期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	12
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	13
2 その他	16

第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	6,015,035	6,825,453	8,003,384
経常利益 (千円)	1,353,256	1,648,074	1,551,840
四半期(当期)純利益 (千円)	933,237	1,089,814	925,102
四半期包括利益または包括利益 (千円)	1,449,464	1,212,994	1,744,632
純資産額 (千円)	9,898,104	11,284,815	10,265,235
総資産額 (千円)	12,070,349	13,726,820	12,869,504
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	46.50	54.30	46.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.0	82.2	79.8

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.07	18.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）における世界経済は米国では企業、個人ともに堅調で経済の拡大が続いているものの、原油安やドル高によってロシアを中心とする新興国不安が広がっております。欧州経済はギリシャ危機が再燃しており、景気は依然低迷しております。また、中国では成長率が鈍化しており、一般的に不透明な状況になっております。

わが国経済は設備投資の増加傾向、雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続いたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費などに弱さが見られる状況が続いております。

エレクトロニクス業界は、高画質化を追求した4Kなどの高画質液晶テレビが堅調に推移しました。スマートフォンは中国向けが好調だったものの、一部高性能機種が厳しい状況となりました。また、タブレットPCの成長率が鈍化の傾向が見られました。電子基板業界は、一般的には低調な状況が続いておりますが、スマートフォン用は好調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは高密度電子基板向け新製品の開発と販売に注力いたしました。スマートフォンやタブレットPC、パソコン等のパッケージ基板製造に用いられる銅と樹脂との密着を飛躍的に向上させるCZシリーズや高密度配線パターン製造に用いられるEXEシリーズ等の薬品の顧客導入を積極的に進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は68億25百万円（前年同期比13.5%増）となりました。営業利益は15億51百万円（前年同期比25.2%増）、経常利益は16億48百万円（前年同期比21.8%増）、四半期純利益は10億89百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本では、汎用電子基板向けは減速傾向でしたがスマートフォン、タブレットPCやディスプレイ向けに用いられる高密度・高多層電子基板製造用薬品は好調に推移いたしました。また、日本から韓国向けへの販売もパッケージ基板製造用薬品の売上が増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は36億10百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益は9億71百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

台湾

台湾では、スマートフォンやタブレットPC向けを中心に市場が活況、かつ既存顧客向けの新製品販売が伸び、薬品の売上が増加いたしました。一方、日本との取引価格を見直した影響により利益は減少となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13億79百万円（前年同期比21.1%増）、セグメント利益は1億62百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

香港（香港、珠海）

香港、珠海では、汎用電子基板の市場の一部で減速傾向があったものの、パッケージ基板向けは好調に推移し、売上・利益とも増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5億80百万円（前年同期比28.3%増）、セグメント利益は1億36百万円（前年同期比137.1%増）となりました。

中国（蘇州）

蘇州では、汎用電子基板の市場の一部で減速傾向があったものの、既存顧客による薬品の処理ライン増加により、売上・利益とも増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7億32百万円（前年同期比16.5%増）、セグメント利益は1億90百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

欧州

欧州では、車載用基板向けの薬品売上および、電子基板用の検査機装置の販売が好調に推移し、売上・利益とも増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5億22百万円（前年同期比44.6%増）、セグメント利益は79百万円（前年同期比227.6%増）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視するとともに、コンテンツジェンシー・プラン（買収対応マニュアル）を整備し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、今後の経営管理上重要な検討課題として認識しておりますので、買収行為に係る法制度や社会動向等を注視し、検討を重ねて行く所存であります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓 等

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資 等

(ハ) コーポレート・ガバナンス強化のための多様な取組み

- a 独立社外取締役、独立社外監査役の招聘（独立性がない場合の判断基準の制定、社外役員の役員兼任について当社以外で業務執行をしている場合は3社、業務執行をしていない場合は5社以内ルール）の制定、社外取締役の取締役会出席率ならびに社外監査役の取締役会もしくは監査役会出席率75%以上ルールの制定、社外役員および監査役の月額定額報酬のみなど
- b 取締役報酬制度の改善（退職慰労金はなし、月額定額株式取得報酬の廃止、連結経常利益連動業績報酬の見直しなど）
- c 指名報酬諮問委員会（独立社外委員過半数）、内部統制委員会の設置など
- d グループ内部統制の充実（国内外の全事業所・部室を監査役、内部統制室とともに調査する方針、監査役会は会計監査人および内部統制室と定期的に情報・意見交換するほか、海外子会社調査にあたっては現地会計監査人とも情報交換を実施する、など）

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号 i の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること。
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと。
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、6億54百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年2月13日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式 総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,069,500	200,695	—
単元未満株式	普通株式 1,593	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	200,695	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,070,511	4,449,331
受取手形及び売掛金	2,362,368	2,762,381
商品及び製品	343,709	303,040
仕掛品	37,464	43,569
原材料及び貯蔵品	257,004	203,822
繰延税金資産	221,417	214,769
その他	71,374	78,629
貸倒引当金	△25,780	△27,527
流動資産合計	7,338,072	8,028,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,203,590	3,236,235
減価償却累計額	△1,839,194	△1,905,573
建物及び構築物（純額）	1,364,396	1,330,662
機械装置及び運搬具	1,828,802	1,888,933
減価償却累計額	△1,363,465	△1,435,815
機械装置及び運搬具（純額）	465,337	453,117
工具、器具及び備品	690,355	734,271
減価償却累計額	△517,114	△554,989
工具、器具及び備品（純額）	173,241	179,281
土地	2,832,331	2,842,654
建設仮勘定	3,070	37,105
有形固定資産合計	4,838,376	4,842,823
無形固定資産	42,282	41,194
投資その他の資産		
投資有価証券	405,090	492,776
退職給付に係る資産	137,703	216,340
繰延税金資産	6,391	6,531
その他	101,851	99,407
貸倒引当金	△263	△269
投資その他の資産合計	650,773	814,786
固定資産合計	5,531,432	5,698,804
資産合計	12,869,504	13,726,820

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	891,647	735,989
未払金	355,622	271,684
未払費用	59,908	83,047
未払法人税等	351,175	181,333
賞与引当金	220,157	142,228
役員賞与引当金	30,950	32,947
その他	179,797	300,586
流動負債合計	2,089,259	1,747,817
固定負債		
繰延税金負債	420,316	608,957
退職給付に係る負債	67,619	58,112
その他	27,073	27,116
固定負債合計	515,009	694,186
負債合計	2,604,268	2,442,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	446,358	446,358
利益剰余金	8,649,354	9,545,753
自己株式	△12	△12
株主資本合計	9,689,842	10,586,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,635	125,404
為替換算調整勘定	429,794	508,370
退職給付に係る調整累計額	71,963	64,799
その他の包括利益累計額合計	575,393	698,573
純資産合計	10,265,235	11,284,815
負債純資産合計	12,869,504	13,726,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	6,015,035	6,825,453
売上原価	2,156,564	2,479,206
売上総利益	3,858,471	4,346,247
販売費及び一般管理費	2,619,752	2,795,104
営業利益	1,238,719	1,551,142
営業外収益		
受取利息	22,824	24,113
受取配当金	8,945	8,059
試作品等売却収入	11,309	12,053
為替差益	64,122	41,800
その他	11,565	15,447
営業外収益合計	118,767	101,474
営業外費用		
支払利息	855	—
売上割引	3,057	3,761
その他	317	781
営業外費用合計	4,230	4,542
経常利益	1,353,256	1,648,074
特別利益		
固定資産売却益	424	3,057
特別利益合計	424	3,057
特別損失		
固定資産売却損	1,702	10
固定資産除却損	3,616	4,401
特別損失合計	5,318	4,411
税金等調整前四半期純利益	1,348,361	1,646,720
法人税等	415,124	556,906
少数株主損益調整前四半期純利益	933,237	1,089,814
四半期純利益	933,237	1,089,814

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	933,237	1,089,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,354	51,768
為替換算調整勘定	464,873	78,575
退職給付に係る調整額	—	△7,163
その他の包括利益合計	516,227	123,180
四半期包括利益	1,449,464	1,212,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,449,464	1,212,994
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	225,224千円	245,470千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	120,426	6	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	100,355	5	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	100,355	5	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	120,426	6	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	3,432,814	1,139,260	452,741	628,863	361,355	6,015,035
セグメント間の内部売上高または振替高	1,045,933	6,603	1,465	1,368	83,936	1,139,307
計	4,478,747	1,145,863	454,207	630,231	445,292	7,154,342
セグメント利益	875,380	190,553	57,761	175,588	24,234	1,323,517

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,323,517
セグメント間取引消去	△84,798
四半期連結損益計算書の営業利益	1,238,719

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	3,610,280	1,379,544	580,793	732,416	522,418	6,825,453
セグメント間の内部売上高または振替高	1,178,432	2,069	1,695	1,112	71,186	1,254,495
計	4,788,712	1,381,614	582,488	733,528	593,605	8,079,949
セグメント利益	971,245	162,006	136,966	190,551	79,383	1,540,153

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,540,153
セグメント間取引消去	10,989
四半期連結損益計算書の営業利益	1,551,142

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円50銭	54円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	933,237	1,089,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	933,237	1,089,814
普通株式の期中平均株式数(株)	20,071,059	20,071,059

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は平成27年1月30日開催の取締役会において、下記のとおり新事業場の建設を決議いたしました。

1. 設備投資の目的

当社は今後事業を拡大していくため研究開発の人員を拡充しておりますが、研究所は構造上スペースの確保が困難になっております。また、1985年6月稼働の兵庫県西宮市にある生産工場も既設の構造上の制約から合理化のための設備の更新が急がれる状況であります。

これらを踏まえ、遊休資産となっている社有地に新しい事業場を建設するものであります。

2. 設備投資の内容

所在地	兵庫県尼崎市杭瀬南新町三丁目
敷地面積	14,214.88㎡(社有地)
集約機能	製造・研究開発・営業・管理部門等の集約
投資予定額	約40億円

3. 設備の導入予定時期

着工予定	平成27年10月
完成予定	平成28年10月
稼働開始予定	平成29年4月

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

部門を集約することにより互いのコミュニケーションを高め、効率の良い事業展開が図れ、結果的に経費節減効果も期待できます。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・120,426千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

